

建設産業外国人材定着支援事業 業務委託仕様書

1 業務の目的

本県建設産業で働く外国人材の相談体制を整備して人材の定着を促進するとともに、支援体制や受入企業の情報を発信することにより、県内建設産業の担い手の確保を図る。

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月25日まで

3 業務委託の内容

下記業務内容を標準とする。ただし、その他建設産業外国人材定着支援に寄与する取組があれば、県と協議の上、一部業務内容の変更をすることがある。

(1) 対象者

県内の建設産業で働く外国人労働者

【参考】

- 県内の建設業における外国人労働者は、令和5年10月末現在で760人
- 国別では、ベトナム371人、インドネシア236人、ミャンマー62人など
- 事業所別では、232事業所

※宮崎労働局調べ（令和5年10月末時点）

(2) 事業責任者の配置

- ①外国人の就労制度に知見がある者を事業責任者として1名以上配置すること。
- ②事業責任者は本事業の総括を担い、円滑な事業の遂行のため、県との連絡調整や事業の進捗管理等を行うこと。

(3) 相談体制の整備

- ①ベトナム語に対応できる相談員を1名以上配置し、対象者に関する労働・生活面の相談に対応すること。なお、(1)の事業責任者と兼務することも可能とする。
- ②通訳アプリなどの活用により、面談及びメールのいずれにおいても多言語に対応できる体制を整備すること。
- ③本事業周知用のチラシを作成すること。

(4) 出張相談対応

- ①外国人労働者を雇用する企業を対象に出張相談を行うこと。
なお、出張相談の際には、県から提供するリストを元に各企業へ連絡し、日時や場所を調整すること。
- ②原則として建設企業を訪問の上、外国人労働者からの業務に関する相談対応やヒアリングを実施すること。なお、外国人労働者からのニーズ等に応じてオンラインや電話による対応も可能とする。
- ③相談内容や対応策を集約し、外国人労働者を雇用するにあたって必要なポイントや、外国人労働者を雇用するまでの一般的な流れ等を整理した資料を作成すること。
- ④上記の①～③を踏まえて、新たに外国人材の雇用を検討する建設企業からの相談に対応すること。

(5) 外国人材受入支援体制発信

- ①建設産業魅力発信サイト「ビルミヤ」(<https://build-miyazaki.jp/>)（以下、「ビルミヤ」という。）の「外国人」ページ（※）に掲載する「外国人材の受入企業の情報」

について、コンテンツの元となる原稿及び画像を Word 形式等にて作成すること。

②「外国人材の受入企業の情報」は、外国人材の受け入れ体制がある企業 3 社程度を県と協議の上で選定し、取材を行った上で、人事担当者及び外国人材とのインタビュー形式にて作成すること。

③原稿は、それぞれ日本語とベトナム語の両方を作成すること。

なお、ビルミヤの保守・運用業務の受託業者にて「外国人」ページをデザイン・設計するため、原稿及び写真データを県とビルミヤの保守・運用業務の受託業者に提供すること。

(※)「外国人」ページは、ビルミヤの新規コンテンツとして今年度中に実装予定

(6) (1)～(5)を実施するに当たっては、みやざき外国人サポートセンターや建設業関連団体との連携を図ること。

(7) 業務の管理及び報告

毎月 10 日までに、前月に実施した業務について、業務実施状況報告書を作成し、県へ電子データで報告すること。

【報告内容】

- ・相談対応の状況（件数、企業名及び相談者名、対応内容及び結果）
- ・情報発信の状況（件数、テーマ及び内容）

4 成果品等の納入場所

(1) 成果品

成果報告書（電子データ及び紙媒体）

(2) 納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東 2-10-1

宮崎県県土整備部管理課建設業振興担当

kanri@pref.miyazaki.lg.jp

5 契約に関する条件等

(1) 本業務の契約金額には、本業務に係る一切の経費を含む。

(2) 委託期間のすべてにおいて、円滑な事業の遂行のため、県との連絡調整や事業の進捗管理等を行う業務責任者を配置する。

(3) 本業務で作成する著作物の一切の著作権については県に帰属するものとし、県で今後実施する別の事業において使用できるものとする。

(4) 契約書及び本仕様書に定めのない事項については、県との協議の上、決定する。

(5) 委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民やサービス利用者等の第三者から事業執行や予算の執行又は業務従事者の勤務態度に関して、批判をうけることのないよう十分配慮するとともに、万一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決に当たること。

なお、県は当該事件の解決のため、一切の責任を負わないものであること。